

国道18号野尻バイパス 用地幅杭設置測量に係る調整について

長野国道事務所 計画課 坂本 夏子

1. はじめに

長野国道事務所では、令和2年度、一般国道18号野尻バイパス（図-1）の起点側約1.1mにおける、拡幅事業（図-2）に向けた用地幅杭設置測量の実施に先駆け、関係機関及び沿道地権者との調整を行った。

本稿では、①地権者の了解を得るための地元説明会について②説明会に関する関係者との事前調整及び事後調整について、報告すると同時にコロナ禍で実施した当説明会の事例を紹介する。



図-1 位置図

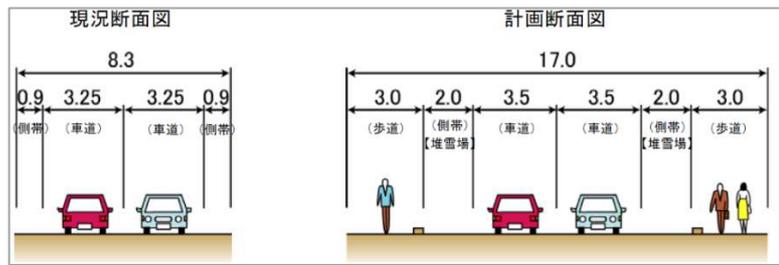


図-2 標準横断面図

2. 用地幅杭設置測量とは

用地幅杭設置測量とは、事業によって取得する用地の範囲を示すため、所定の位置に杭を打設し、杭打図を作成する作業である。杭の設置は、あらかじめ定めた用地幅を平面図に展開し、中心線に対して直角方向に用地幅杭点の座標値を算出し、打設する。

用地幅杭設置測量に先駆け、沿道地権者に作業の了解を得るための地元説明会を実施する必要がある。

3. 事業概要と課題

3.1 事業概要

本事業は、長野県上水内郡信濃町区間における、延長約8.7kmの道路拡幅を含むバイパス道路整備事業である。すでに、第1工区の起点側約1.0kmは、平成29年に開通済みであり、第2工区の起点側約3.3kmにおいても、平成9年から平成15年までに随時開通している。（図-3）



図-3 計画平面図

3. 2 課題

国道18号は、長野県と新潟県を結ぶ重要な幹線道路の整備であるが、信濃町は豪雪地帯のうち積雪が特に多い地域である特別豪雪地帯に指定されており、①積雪による交通障害②冬期に多発する交通事故③通学路の歩道未整備など、十分な堆雪幅がなく、歩行空間も確保されていない等の課題がある（写真－1）。そのため、除雪した雪の堆雪帯を確保し、安全に歩行者が利用できる歩道を整備することが求められる。

本事業では、これらの課題を解消するため、未整備区間に関しては道路の拡幅整備を行う。（写真－2）



写真－1 未整備区間



写真－2 開通済区間

長野国道事務所では令和2年度、未整備区間の起点側約1.1mを対象に、堆雪幅及び歩行者の安全を確保するための道路拡幅に向け、用地幅杭設置測量を実施すべく、作業に先駆けて地権者の了解を得るための地元説明会を行った。

4. 説明会実施前の調整

説明会の開催にあたっては、コロナ禍のため時間短縮を図り、円滑に進めるという観点のもと、関係機関（町役場）及び設計会社と事前に、1. 会場・日程・説明会形式、2. 実施体制、3. 新型コロナウイルス対策について調整を行った。

4. 1 会場・日程・説明会形式

当初は、地区単位で各地区の公民館にて説明会を実施することを検討していたが、関係機関との調整の結果、会場の確保の点及び沿道地権者の中には勤め人の方もいることから、より対象者が集まりやすいよう、平日夜と休日昼の2部制・地区合同にて実施する事となった。

説明会の型式は、図面及び画像により、全体計画を説明した後、個別対応を実施する形とした。個別説明において地元からは「大雨時に冠水してしまう。」「出入りを確保して欲しい。」等の意見・要望が挙げられた。



写真－3 説明会の様子

これらの意見・要望に関しては、内容が多岐にわたるため、意見のまとめを行い、後の設計に反映出来るか検討を行う。

4. 2 実施体制

人員を必要最低限に抑える中で、円滑に進行出来るよう、関係機関（町役場）及び設計会社と事前調整し、詳細なフロー図（図-4）を作成した。長野国道事務所からは3名、設計会社からは4名、測量会社からは2名が参加し、それぞれの人員の作業内容を時系列で示し関係者で共有した。

その結果、当日の不測の事態（新型コロナウイルス禍の事情により急遽参加不可となった人員の当日の動き）にも柔軟に対応することが出来た。



図-4 実施体制フロー図

4. 3 新型コロナウイルス対策

当説明会は、長野国道事務所がコロナ禍で実施する初めての説明会であったため、前例のない中での実施となった。そのため、関係機関（町役場）及び設計会社と事例収集に務め、十分な感染拡大防止対策を検討した。具体的には①感染拡大を防ぐため社会的距離、人的接触距離を確保した会場設営（図-5）②会場の換気③受付による検温及びアルコール消毒の設置④マスクの配布⑤マイクのアルコール消毒などを実施した。

なお、座席については保つべき距離として相手との距離を推奨されている1m以上を確保した。当日の参加者は49席に対して両日とも13名でありさらに十分な間隔を保った。

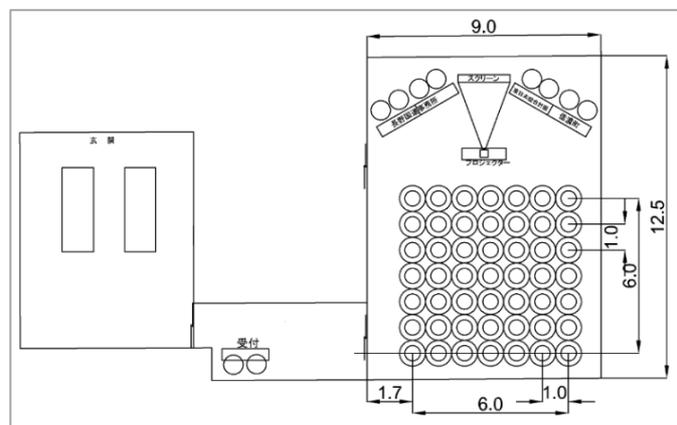


図-5 会場レイアウト図

5. 説明会実施後の調整

説明会后、用地幅杭設置測量の作業を開始した。また、説明会の個別対応において地元の見解・要望を把握した上で、今後の調査・設計を進めていくという観点のもと、関係機関（町役場）及び設計会社と、事後調整を行った。

5. 1 調査・設計・協議

個別対応で上がった地元意見・要望の中で、「大雨時に冠水する。現国道拡幅前は横断水路が幾つも有った。」との意見が挙げられたことから、現況水路の位置を調査し事実関係

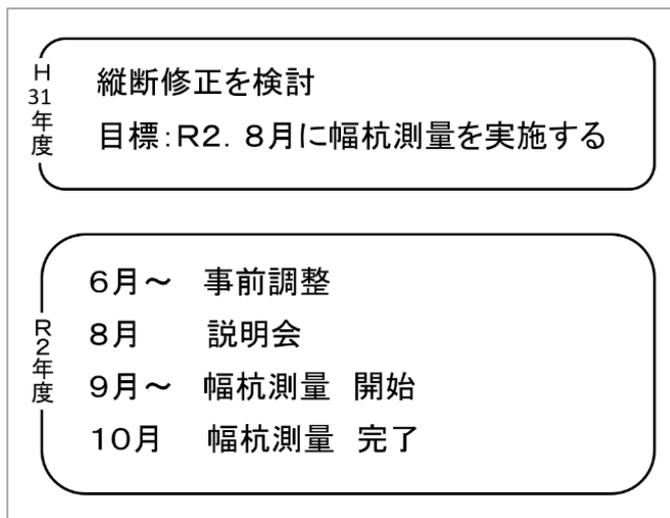
確認及び拡幅後の能力検討をすべく水路調査を行った。

調査後、関係機関と流末協議を実施し、①排水系統（流向、流末位置）の確認②現況の課題③計画排水、について協議を行った。具体的には、各流末の流出量の増減及び、国道横断管の計画流量と許容通水量の比較結果により、計画が安全なものであることを説明し、町役場の承諾を得た。その後、説明会での懸念事項に対応すべく、過年度設計の修正設計を行った。なお、「大雨で冠水する。」という意見に対しては、町による水路清掃によって対応することとなった。

6. 取組成果

本稿で紹介した事例は、平成31年度に、長野国道事務所計画課内で、本事業の進め方について検討が行われ、令和2年8月を目処に用地幅杭設置測量を進めると目標立てられた。6月から関係機関（町役場）と説明会に関して調整を始め、8月に説明会を実施した。9月には現地作業が始まり、10月に作業が完了した。

これは短期間で、目標通りに成果を出した事例であり、新型コロナウイルスという状況下で確実に結果を得たものである。

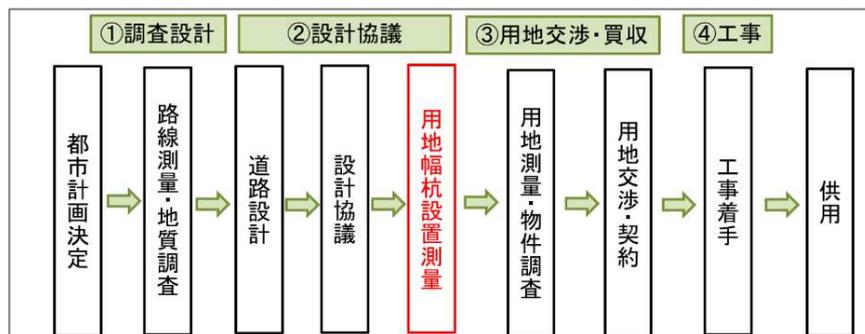


図－6 取組の経緯

7. 今後の課題

これまで、計画課主体による、調査・設計・協議を中心に事業が進められてきた。今後は、用地課主体による用地測量や物件調査を実施し用地交渉・用地買収が進められ、その後工務課主体による工事着手となる。同時に関係機関との設計協議を行いながら事業を進めていく。供用に向け、計画課だけでなく、他の課と密に連携を取り、事業進捗を図っていく事が求められていく。

本稿で紹介した、関係機関（町役場）及び設計会社との調整を通して、協議の際には関係機関の立場を理解し、説明会の際には地元の立場を把握する事を意識し調整を行った。こうした双方の立場に立ち、調整する能力を、今後の所内連携時にも発揮していきたい。



図－7 事業の流れ